

三重県内林業事業体における繁忙期・閑散期の現状について

当機構では、県の委託を受けて県内林業事業体の繁忙期・閑散期の現状を調査しました。この結果を、農業など他産業との労働力のシェア（人材の融通）等を進めるための参考資料として活用できればと考えています。

なお、この調査は、県内の認定林業事業体（約50社）のうちアンケートに回答していただいた21事業体の結果を取りまとめたものです。

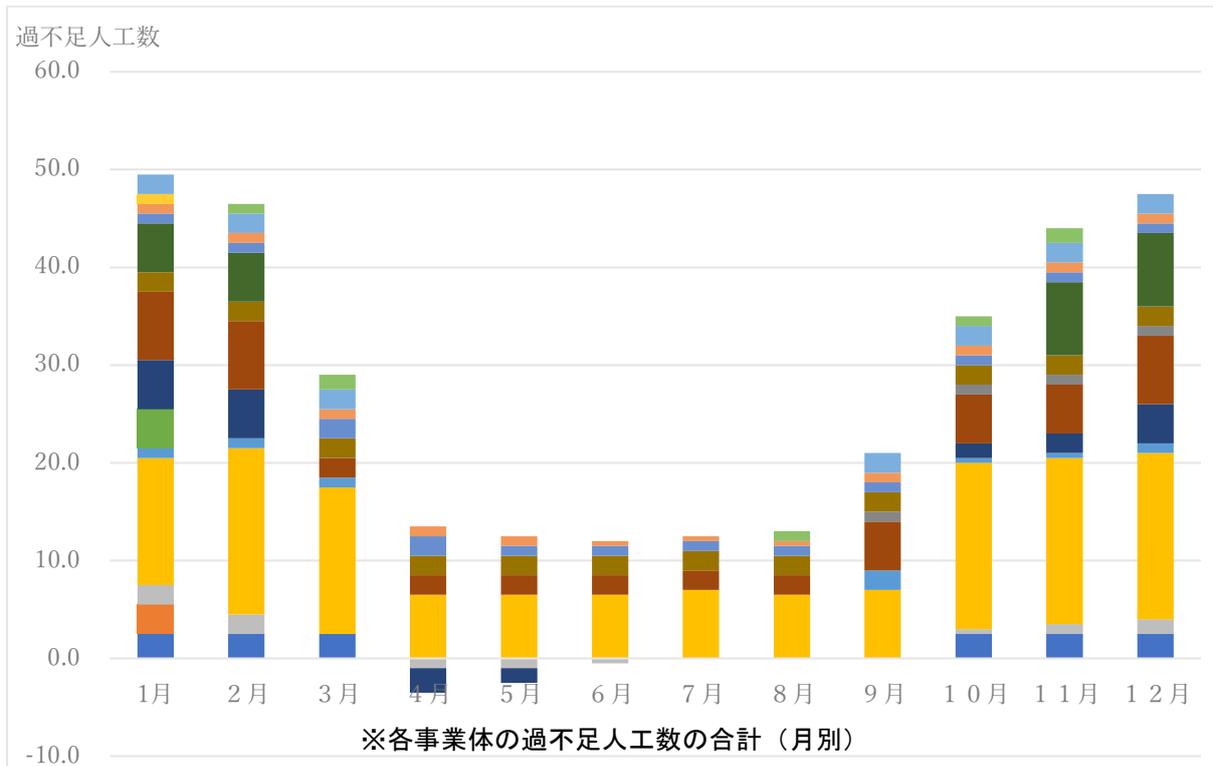
1. 1年間（月別）の主な業務内容と過不足人工数

（1）業務内容

1月～ 2月	主伐、間伐、枝打ち、地拵え
3月～ 4月	地拵え、植栽、植栽準備、主伐、間伐
5月～ 6月	下刈り、下刈り準備、主伐、間伐、植栽
7月～ 8月	主伐、間伐、下刈り
9月～10月	主伐、間伐、下刈り
11月～12月	主伐、間伐、地拵え、植栽

（2）年間を通じた過不足人工数の傾向

過不足内容	事業体数
①過不足はない（余裕がある）	1
②常に不足している	9
③繁忙期のみ不足する	7
④繁忙期に不足し閑散期は過剰となる	3
⑤その他（植栽の面積により変動する）	1



2. 現在の従業員不足への対応状況（複数回答有）

対応内容	事業体数
①臨時職員、短期雇用（アルバイト等）による確保	5
②従業員の勤務日数や時間外を増やして対応	4
③外部委託（林業関係の事業者）	15
④ " " （他業種）	3
⑤業務量の調整や工期の延期	11

3. 今後の従業員不足への対応方針（複数回答有）

検討内容	事業体数
①正規職員の採用	19
②臨時職員、短期雇用（アルバイト等）による確保	5
③外部委託先の確保・開拓	14
④特定地域づくり事業協同組合等の新たな仕組みの検討	0
⑤年間業務量の調整	9
⑥スマート林業、高性能林業機械等の導入による効率化の推進	7
⑦その他（当面は現状の体制で対応可能）	1

4. まとめ

今回のアンケート調査で、県内林業事業者の繁忙期・閑散期の傾向がある程度把握できました。

繁忙期の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて現場の従業員（作業員）は不足しており、特に、10月～3月にかけて大きく不足する。 ・4月～6月にかけては、若干の事業者において従業員（作業員）が過剰となる。
現在の従業員不足への対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林業関係への外部委託によって対応している事業者が多く、一部では他業種に委託している場合もある。また、臨時雇用によって人工不足をカバーしている事業者もある。
今後の従業員不足への対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・林業関係への外部委託によって対応している事業者が多く、一部では他業種に委託している場合もある。また、臨時雇用によって人工不足をカバーしている事業者もある。